

「みんなで安心マーク」事業 8月24日からスタート

日本歯科医師会は8月24日（月）から、「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関みんなで安心マーク事業」（協力：厚生労働省）を開始しました。本事業は、日本医師会と連携して進めているもので、必要な治療を控えることなく、安心してかかりつけ歯科医などの歯科医療機関を受診できるようにすることを目的としています。

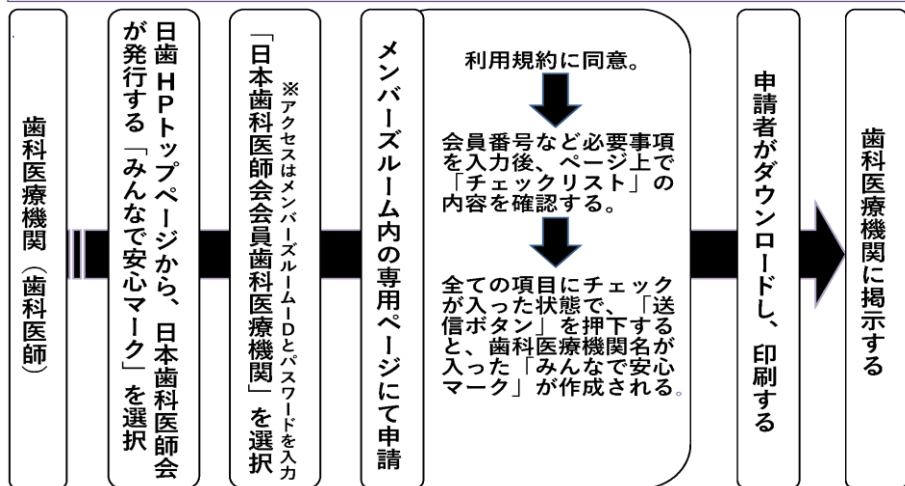
「みんなで安心マーク」の発行については、各歯科医療機関が日本歯科医師会 HP にアクセスして、歯科医療機関情報など必要な情報入力後、日本歯科医師会が策定した「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」に基づき示した「チェックリスト」の全ての項目を実践していることをチェックした上で、「安心マーク」をダウンロードします。そして印刷したマークを歯科医療機関に掲示することで、感染防止対策を適切に実施していることを宣言するものです。

また、国民の皆さんはマークに印刷されている QR コードをスマートフォン等で読み取ることにより、「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」などを確認することができます。



※こちらには歯科医療機関名が印字されます

歯科医療機関向け「みんなで安心マーク」の発行の流れ



● 留意事項（抜粋） ●

- ・本マークは、歯科医療機関が感染防止対策の取り組みについて、日本歯科医師会が作成するチェックリストの全てを実践していることを申請することにより発行し、歯科医療機関が自主的に掲示するものです。
- ・本マークの改変等を禁止します。
- ・本マークの利用によって生じたトラブルその他損害について、日本歯科医師会は責任を負いかねます。

同事業に関する問い合わせは、日本歯科医師会みんなで安心マーク係：anshin-m@jda.or.jpまで。

※詳細は、日歯 HP→歯科医師のみなさま→新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関みんなで安心マーク事業をご参照ください。

各種通知等は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」（歯科医師のみなさまへ）およびメンバーズルーム (<https://www.jda.or.jp/member/>) に掲載しています。



歯科医師向け



メンバーズルーム

発行責任者：公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 小山茂幸
本ニュースレターに関する問い合わせは、
03-3262-9322（広報課）にご連絡ください